

高度経済成長以降における土地利用と農業の担い手 問題

上野, 重義
九州大学農学部農業経済学教室

<https://doi.org/10.15017/22240>

出版情報：九州大学農学部学藝雑誌. 41 (3/4), pp.149-170, 1987-03. 九州大学農学部
バージョン：
権利関係：

高度経済成長以降における土地利用と 農業の担い手問題

上 野 重 義

九州大学農学部農業経済学教室
(1986年12月8日 受理)

The Changes in Land Use and Leaders of Japanese Agriculture since 1960

SHIGEYOSHI UENO

Seminar of Agricultural Economics, Faculty of Agriculture
Kyushu University 46-07, Fukuoka 812

I 緒 言

今日ほど我が国農業の担い手に関する論議が盛んな時期はない。それは高度経済成長を契機に農村人口が流出し農業労働力の弱体化が進んだことによる。その後、低経済成長によつて若干鈍化したとはいえ、なお流出は続いている。このままでは労働力の面で我が国農業は重大な危機に直面することになる。

たとえば新規学卒者で農業に就業した者は昭和30年には26.7万人であつたが、34年には16.9万人(いずれも林業を含む)、38年には9万人と急減した。その後も急減を続け、53年には1万人を切り、59年には5,000人を切つて4,700人、60年には4,200人となつてしまつた(表1)。このような新規学卒就農者の減少は兼業化と相まつて農業労働力の高令化や女性化をもたらすと同時に、他方ではあとつぎの欠如から離農を余儀なくされる農家が増加するであろうことを予測せしめる。

しかし新規学卒者のうち、若干は在宅就職の形で他産業に就業しながら副次的に農業に従事する者(60年は2.1万人)があるし、また非農業部門に就業しても、のちに戻つて農家を継ぐ者がいるから、新規学卒就農者の減少がそのまま農業就業者の減少や農家数の減少となつて現われるわけではない。一度非農業部門に就業し、のちに戻つて農業に従事する、いわゆる還流就農者は、昭和38年以降あまり変化なく、年々9~10万人を数えている。すなわち昭和38年、108,400人：50

年、94,300人：55年、95,200人：58年102,100人：59年94,600人であつた(“昭和60年度農業白書附属統計表”による)。ただし34才未満の青壮年の還流は次第に減りつつあり(表1)、この面でも農業労働力の高令化がうかがえる。

こうした農業労働力の弱体化の一方、我が国農業は高生産性農業の確立に向つて構造的再編を迫られている。こうした課題に 대응得るような農民層(担い手)は形成されつつあるのか、形成されつつあるとすればそれはどのような形態においてであるのか、それを明らかにするのが本稿の課題である。だが一体、担い手とは何か。

戦後農業の担い手についての議論には3つの山がある。第1は農地改革によつて自作農が創出された時期であり、第2は農業構造政策によつて自立経営が新しい農業の担い手として打ち出された時期である。この時期は高度経済成長の前半期であつた。第3は農業労働力の弱体化が深刻となり、自立経営に代つて中核的農家(基幹男子農業専従者を擁する農家)が担い手として押し出されてくる時期、つまり高度経済成長末期から現在に至る時期である。一口に担い手といつてもその内容は時代によつて違つている。本稿では第2、第3の時期の担い手を取りあげる。だがそれに先立つて“担い手とは何か”に対する解答の手がかりを得べく、担い手論の原型ともいふべき戦前農業の担い手論につき若干振り返つてみたい。

表1. 新規学卒就農者数及び農業就農率(全国).

(単位:千人,%)

	新規学卒農業就業者数		新規学卒農業就業率		34歳以下の離職就農者数		農家100戸当たり 補充数 (男子)
	男女計	男	男女計	男	男女計	男	
昭和38年	89.8	53.6	15.4	17.7	73.5	42.0	1.64
40	68.0	41.8	12.1	13.9	70.8	41.0	1.46
45	36.9	26.1	7.4	10.3	43.8	22.9	0.92
46	31.9	23.7	6.9	10.2	43.9	25.0	0.93
47	22.0	16.4	5.5	8.4	42.6	25.6	0.81
48	18.6	14.1	4.9	7.7	40.0	22.8	0.72
49	14.4	11.3	4.1	6.8	33.4	19.7	0.61
50	9.9	7.9	3.2	5.2	29.1	18.0	0.52
51	10.2	8.0	3.6	5.8	29.0	19.8	0.57
52	12.0	10.4	4.0	7.1	29.8	20.8	0.65
53	9.0	7.6	3.3	5.7	32.7	23.0	0.63
54	7.6 (2.1)	6.8 (1.9)	2.9	5.2	20.8	15.6	0.47
55	7.0 (2.6)	5.8 (2.4)	2.7	4.5	21.8	15.7	0.46
56	5.7 (2.0)	5.0 (1.9)	2.4	4.3	23.8	17.2	0.48
57	7.1 (2.6)	6.3 (2.6)	3.2	5.7	20.1	14.9	0.46
58	6.5 (1.6)	5.8 (1.5)	3.0	5.4	19.7	15.3	0.47
59	4.7 (0.6)	4.1 (0.6)	2.5	4.4	16.0	13.0	0.38
60	4.2	3.6	2.4	4.1	—	—	—

資料:農林水産省「農家就業動向調査」(出所:「昭和60年度農業白書附屬統計表」)

注1. ()は遊学していた者で卒業後転入して農家世帯員となった者で外数値である.

2. 新規学卒農業就業率 = $\frac{\text{新規学卒農業就業者数}}{\text{新規学卒就業者数}} \times 100$
3. 農家100戸当たり補充数 = $\frac{\text{新規学卒農業就業者数} + \text{34歳以下の離職就農者数}}{\text{農家戸数}} \times 100$

II 戦前農業の担い手

広い意味で我が国農業の担い手を最初にとりあげたのは東畑精一であつた。氏は著名な「日本農業の展開過程」(1936)において我が国の農業を動かす「農業経済の主体」ないし「農業展開の担当者」が誰であるかを論じた。東畑は Schumpeter の経済理論に依拠し経済の主体は資本を手にし与件(技術を含む)を変え超過利潤を獲得してゆく企業家であるとする。そうした資本の蓄積に乏しい我が国の農家は、年々同じ活動を繰返す「単なる業主」とどまらざるを得ないとされた。「単なる業主」としての農民を動かしているのは資本をもつた加工業者や商人であり、また補助金をテコとする政府であるとする。東畑の視角は日本農業の近代化(資本主義化)におかれていた。「単なる業主」に「単なる地主」が対応する構造では農業近代化の展望はありえないと把えられる。この関連で、氏は、水田にくら

べ地主的土地所有の軀がそれほど強くない畑作では商業的農業の伸長がみられ、それとともに資本蓄積が進み「単なる業主」の範疇をこえた農民が形成されつつあるとして暗に寄生地主制を批判したのであつた(東畑, 1936, 76頁)。

農民が「単なる業主」を脱するには資本の蓄積が前提となる。そのためには小作料の引き下げや農業生産力の向上が必要である。だがそのメカニズムは問われなかつた。東畑にあつては蓄積された資本の機能に力点がおかれ、いかにしてその資本が蓄積されるかは問われなかつたのである。その意味で東畑の経済主体論は抽象的であつた。

その後、昭和13年の日本農業経済学会大会報告において東畑は、農業における労働力不足問題をとりあげたが、その中で、

“農村からの応召兵は単純に農村から労力が引き上げられたのを意味しないで、農業経営の主体、リー

ダーが出征したことに外なりません”(東畑, 1938, 33頁)

と注目すべき報告をしている。“展開過程”と違ってここでは労力不足のもとでいかに農業生産力を高めるかが課題とされていたのであり、生産力の主体としてリーダー(担い手)に着目されたのは炯眼であつた。

東畑のこの学会報告は、その後の農業生産力論争の契機となつたとされている。その論争をつぶさに検討したわけではないが、論争の中心は当面する我が国農業政策の力点を‘労働生産力’におくべきか、‘土地生産力’におくべきかというものであり、農業生産力についての理論的成果は乏しかつたようである¹⁾。担い手についても問題とされるには至らなかつた。

戦後、この論争の成果を一部汲みとりながら農業生産力の担当層という概念を打ち出したのが綿谷起夫である。綿谷は、栗原が中農標準化傾向で折出した中農は、土地面積当たり(土地生産性)でも労働単位当たり(労働生産性)でも、どの階層よりも生産性が高かつたとしている(綿谷, 1951, 958頁)。この高生産力の根拠についての綿谷の分析は(高生産力を支える技術構造の分析が乏しいという意味で)十分ではないものの、この農民層は寄生地主制下で自小作前進をとげながら生産力を高めてきたのであり、そうした農民が農地改革後の中核層を構成しているからして‘日本農業の展望は必ずしも暗いとばかりはいえない’(同上, 977頁)と記している。生産力担当層という綿谷の構想は、のちに明治から大正・昭和初期、戦後の農民層分解の研究を通じて練りあげられていつた(綿谷, 1959)。

綿谷論文(1951)の2年後、農業発達史調査会編“日本農業発達史”が刊行される。その第1巻(1953)で井上晴丸は‘近代日本農法の形成とその推進者’なる一節を設け、明治農法を組みあげそれを普及していつたのは豪農(手作地主)であつたとした(116頁)。当時の改良技術を地域の条件に即して具体的な農法(明治農法)にまで組みあげ、それを推進していつた農民層が担い手であつた²⁾。綿谷による生産力担当層の分析は、やがて農業技術と密接な関連のもとに進められるに至るのだが、それには井上の担い手論や明治農法論

(1951)が媒介をなしたと思われる。

ところで綿谷は、大正・昭和(前)期の生産力担当層を自小作中農とするが、ここには田中定(1939)の自小作前進論が組みこまれている。田中の自小作前進論は *implicitly* に担い手論であつたといつてよい。この田中の研究をふまえつつ‘佐賀段階’を裏づける農業生産力を農法的に解明しつつ担い手を明らかにしたのが山田龍雄(1967)であつた。山田は佐賀農業をクリーク農法と規定し、自小作前進を支えたのは電気灌漑によるクリーク農法の改編、つまり短床犁農法(明治農法)による農業生産力の高揚であつたとする。より具体的には早・晩稲の晩稲への一本化であり、犁耕過程としてみれば、ハエ犁、クレガエシ犁、ミズタ犁の短床犁への一本化であつた。こうした農法の革新を可能ならしめる前提として電気灌漑(ポンプ揚水)があつたのである。担い手としてはそれまでの年雇経営から家族経営への転化があつたとする(山田・太田, 1967, 第9章)。

以上、戦前農業についての担い手論を素描してきた。ここから明らかとなるのは、

(1) 担い手は農業における諸改良技術を具体的な農法に組みあげ、それを地域の農民に伝達するリーダーであつたということである。たとえば明治期についていえば、優良品種の選抜、金肥(干鰯や大豆粕など)の増投、それを有効ならしめるものとしての乾田化(耕地整理)であり、馬耕(短床犁)の導入であつた。

明法農法を唱導した豪農は、しかし、その農法が定着し高生産力が打ち出される過程で次第に寄生地主化していつた。それに代つて登場したのが(大正・昭和期の)自小作農であつた。‘佐賀段階’形成の前提をなした電気灌漑事業の推進者についてみれば年雇経営であつたが、彼らは同時に自小作農でもあつた(磯辺, 1959)、(山田・太田, 1967)、(八木, 1983)。この農民層は全国的には自小作中農とされる。しかしそれは地主手作経営(豪農)の解体・下向と小作農からの上向という動きの中で位置づけられた結果であつて、自小作前進の強かつた佐賀ではむしろ最上位階層であつた。上層農家はクリークからの水車揚水と入念な馬耕過程のために年雇を必要としていつたのであつて、電気灌漑は年雇の減少に対し農民がとつた対応策でもあつた。

1) この論争を整理しながら桜井豊(1948)は、労働生産力が基軸ではあるが、歴史の推移からみれば‘労働力・土地生産力併進’の論理が貫徹しているとした。

2) “日本農業発達史”第9巻(1956)には東畑清一による‘日本農業の担い手’なる一章が収められている。ここでは地主・農民(それらが構成する団体も含む)、政府、農

業試験場・農学者が担い手とされている。基本構想は“展開過程”のそれであり、‘単なる業主’としての農民を動かしていつた主体が担い手とされている。明治期農業の担い手として手作地主があげられている点では井上と同じである。

つまり工・鉱業の発展に伴う農村労働力の流出によって年雇の給源は払底しつつあつたのである。電気灌漑事業はこれら上層農家のリードのもとに実現したのであつた。

(2) 担い手は、いわば新しい農法の推進者として(地域)農業のリーダーであつた。この構想は今日もなお受けつがれている。だが、明治期、大正・昭和前期における担い手は、いずれも稲作ないし米麦作農業についてのものであつた。いずれの時期にも食糧増産ないし食糧自給が国民経済的課題とされており、その中心をなすのが稲作農業であつたからである。しかし戦後は事情が違つている。とくに高度経済成長を契機に食糧自給という前提が崩され、作付作物の構成は大きく変化し、稲作中心のい手論では一面的たらざるをえなくなつてきている。

(3) 担い手は与件を変えてゆく主体的なものとしてとらえられている。農業生産力の向上をはかる過程で農民は与件を変えてゆく。岩片磯雄は、こうした与件を変えていこうとする農民の‘気構えを裏づける物質的な力’を経営学的見地から‘経営の生産力’と規定している(岩片, 1954, 5頁)。だが与件は幅広い概念であつて技術的なものから制度的なものまでを含む。技術的な与件の変革がいつでも制度的な与件の変革へとつながるわけではない。しかし生産力の発展は一定の段階で制度的な与件を問題にせざるをえない。その意味で注目されるのが自小作前進であつた。都留大治郎の表現を借りれば、‘(自小作前進は一引用者) 寄生地主制下で、農民の激しいエネルギーの放出を条件としてだが、自作農的土地所有がいかに実質的に実現されつつあつたかという、その軌跡のあとづけであつた’(都留, 1977, 417頁)。

農民が意識していたにせよ、いなかつたにせよ、激しいエネルギーの放出による蓄積をテコに地主制の壁にいどんでいつたのが自小作前進だつたのである。

戦後は農地改革によつて自作農が支配的となり戦前的な生産関係は姿を消した。だがその後の生産力の展開の過程で、自作農的土地所有も変容を迫られてゆく。さらにそれにとどまらず今日の条件のもとでは農産物輸入問題を介して産業構造のあり方すら変えるべき与件として提示されている(全国農業協同組合中央会, 1982)。

III 自立経営＝担い手論

農業の担い手がごく一般にとりあげられるようになったのは農業構造政策(基本法農政)が打ち出されて

からである。周知のように農業基本法を貫く政策構想は、旧来の零細農耕の維持ではなく、その構造的改革にあつた。

“構造改善とは、農業を自給的生活維持の経営部門としてではなく、可及的に商品生産の経済部門として産業的に確立することである。……農業部門内部において少なくとも一部に企業の経営(正当な賃金、利潤、地代が確保される経営)が成立しうるような条件と基盤が整えられなくてはならない”(農林漁業基本問題調査会, 1960, 5頁)。

しかしこの農業構造政策は、たんなる農業の近代化ではなく、貿易の自由化を前にしての全体的な経済政策の一部をなすものであつた。戦後、我が国の経済復興が進むにつれ、貿易の自由化が課題となつていった。それに備えて我が国産業の競争力の強化が政策課題となつていった。所得倍增計画に端を発する高度経済成長政策の眼目もそこにあつたし、農業の構造改善もこれに関連していた。つまり前近代的な農業は自由化に対するブレーキとなるという見方が強かつたのである。自由化をひかえての経済発展にとつて農業のおくれがブレーキとなるという意味は大きく言つて二つである。

(1) 一つは、国際的に高い農産物価格が低賃金構造維持の障害となるということもあつたが、それより当時は農産物輸入自由化によつて海外から農産物が入つてくれば農業の受ける打撃が大きく、社会不安につながりかねないという点にあつた。たとえば経済同友会は‘見解’の中で次のように述べている。

“南方地域に工業製品輸出を伸ばすためにも、南方米をある程度輸入しなければならぬことなどから、米作自身も経済的見地から再検討され、生産性の向上がはかられるべきであり……”(経済同友会, 1960)。

(2) 二つは高度経済成長のためには龐大な労働力が必要であるが、零細農耕のままでは、この‘社会的要請’に応えられないということであつた。当時、人口統計から新規生産年令人口は昭和45年をピークに減少に向うことが明らかであり深刻な労働力不足が懸念されていたのである。“農業の基本問題と基本対策(解説版)”(1960)は次のように記している。‘増大する非農業部分の労働力需要に応ずるためには、農業の合理化近代化をすすめる労働力の排出を強化することが要請されてくる’(22-23頁)。

こうした構想を吉村正晴は次のように批判している。
“(高度経済成長による急速な労働力需要の拡大に農村からの労働力供給は追いつきそうにない。こう

した事態は一引用者) 戦時中にも一度あつたことだが、今日はまさか徴用令を出すわけにもいかぬし、短期的な狩り出しで済む問題でもない。そこで、農業人口を半分とか4割とかに減らす長期計画が考案された。この計画は、立案者の意図は別として農業にたいする資本の注文を馬鹿正直に言いあらわしたものである。……こんな激しい変革の対象になっているのは、石炭と農業くらいしかない”(吉村、1961、187頁)。

農業についての構造政策は、全体的な経済政策のもとでは急増する労働力需要に応える対策としての性格が強かつたが、農業サイドではこの労働力需要の拡大を農業の近代化達成の有力な条件とみたのである。農業の近代化は機械化大規模経営による農産物のコストダウンに象徴される。だがそのためには耕地条件の整備や経営面積の拡大が必要である。経営面積の拡大は零細農家の離農を前提とするが、農外労働市場の拡大がこれに代えてくれるであろうという期待である。耕地条件の整備は、いわゆる圃場整備事業として具体化され、経営面積の拡大については3ha上限の撤廃や、借地による農地流動化の促進がはかられていった。また離農促進のため、農業者年金制度も設けられた。

構造政策が打ち出したのは一言でいえば非自立的農家の離農と自立的農家による農地の集積という方向(両極分解)であつた。自立農家は、他産業就業者と均衡するような農業所得をあげうる農家である。このような農家こそが将来の日本農業の担い手であり、そうした農家の育成が農政の目標とされた。こうして構造政策は担い手問題を前面に押し出した。‘新しい農業の担い手’とか、‘構造改善の担い手’とか、あるいは‘農林業発展の担い手’などの表現を通して担い手が語られていった。だがこの担い手はヴィジョンとしてのそれであり、現実の農家との間には大きなギャップがあつた。たとえば阪本楠彦はそれについて次のように述べている。

“構造政策の名のもとで考えられたような、あたらしいタイプの農民が、どうしたらつくりだされるかの検討はぬきにされて、もしそういう農民がつくりだされたとしたらこうにでもなるであろうと思われる耕地像・畜舎像の実現だけが追求されている”(阪本、1962、8頁)。

重要なのは、どのような過程を経て目標に至るかという道筋を明らかにすることであつたが、強調されたのはヴィジョンだけであつたといつてよい。

構造改善政策は、かつて英国でみられたような古典

的な農民層分解を高度経済成長のもとで実現しようとするものであつた。英国の場合、農民層の分解が顕在化してくるのは16世紀の半ばからである。農法としてみれば三圃式に代つて穀草式(ないし輪換式)農法(convertible husbandry)が展開してゆく過程であり、ヨーマンがこの新農法の担い手というのが通説とされている。穀草式農法が輪換式農法とも称されるのは、耕地を一時的に草地とし、あるいは草地を一時的に耕地にするという耕地と草地の輪換に由来する。このような土地利用によって牧草生産をふやし家畜の頭数をふやす複合経営(mixed husbandry)が形成されていったのである。このもとで穀物の収量も増加した。だが、こうした改良農業のためには交換や購入を通じての分散耕地の統合あるいは囲込み(small or piecemeal enclosure)や耕地の改良(統合された耕地の整備や排水改良など)が必要であつた。それは他方で農地をめぐる権利関係の調整を必要としたのである。近代的な農地の貸借関係はこの時期に大きく進んだとみられる。こうした課題を解決していつたのがヨーマンであつた³⁾。

こうした穀草式農法の展開をうけて輪栽式農法が形成される。18世紀半ばから議会 enclosure(第2次囲込み)を伴いつつ、いわゆる‘農業革命’が進行していった。ヨーマンの一部は農業資本家に転化していった。こうして農業資本家、農業労働者、地主という‘三分割’が支配的となつたのは18世紀末から19世紀初めにかけてのナポレオン戦争(1796～1815年)の時期であつたという(吉岡、1981、12頁)。16世紀半ばから18世紀半ばまで約200年、さらに第2次囲込みが一応の終結をみせ高度集約農業(high farming)が成立する19世紀半ばまで約1世紀を要している。16世紀半ばから通してみれば資本主義的農業の確立をみるまで凡そ300年を要したことになる。

このような過程を何十年かの間に一挙に実現しようとするのが基本法農政の構想であつた。自立経営は現代版ヨーマンであつたと言えよう。しかし異なる歴史段階のもとでこのような古典的な政策が目的を達するであろうか。政策立案者の側にも危惧があつた。たとえば、前掲“農業の基本問題と基本対策(解説版)”には次のような記述がみられる。

“高度な経済成長に伴う国民所得水準の上昇や非農業部門の拡大は、農産物需要の高度化や雇用機会の

3) 穀草式農法についての通説的理解には、なお検討の余地がある。その検討は別の機会に譲り、ここでは通説に従つておく。

拡大等を通して農業の発展にとつてより有利な条件を準備するものであろう”とし、続けて“もちろん経済発展による自動的かつ円滑な問題解決を期待しうるほどではないにしても、対策の方向づけにあたり、その実効性を確保することを可能にする契機を経済発展の中に見出すことができるのではなかろうか”(23頁)。

農業構造改善政策が成功するための条件はいろいろあげられようが、なかでも非農業部門における中小企業と大企業との賃金格差の解消は非自立的農家の離農の前提であり、上掲“基本対策(解説版)”(20頁)でも指摘されていた。しかしそれについてはほとんど何の対策も講じられることなく構造政策はすべり出したのであつた。結果は出稼ぎや兼業の異常な進行となつて離農はごくわずかでしかなかつた。自立経営確立に向つての中・上層農家の土地集中の目論みは地価上昇と相まって大きく狂うことになる。吉村は言う。

“所得倍增計画の見込み通りにゆくと、日本はイギリスを蹴落して、アメリカ・西ドイツに次ぐ大工業国にのし上る勘定になる。そのためには、それにふさわしい市場と原料を世界において手に入れねばならぬ。日本経済の前途には、こうして世界地図を

塗りかえるという大変な難事業が横たわっていることを、倍增計画は教えている。”“だから……(今日の)自由化とは、死物狂いの市場争奪戦の別名にはかならない”(吉村, 1961, まえがき及び4頁)。

この死物狂いの市場争奪戦において勝利をおさめるには生産力の向上もだが、低賃金が有力な武器であつた。それを解消する‘二重構造’の是正が政策として具体化されなかつたのは、いわば当然であつた。

いま一つ構造政策を大きく狂わせたのは農産物輸入による国内農業の衰退であつた。次節で述べるように輸入農産物と抵触しない成長作目の拡大を軸とした自立的経営育成政策(‘選択的拡大’)は、いわゆる土地利用型農業の衰退をもたらすこととなつた。構造政策は古典的な近代化の図式を示しながら、その実、極めて現代的たらざるをえなかつたのである。

IV 土地利用の変化

高度経済成長による工業の拡大、都市の拡大は、農地と水を蚕食し、農村労働力の流出を招いた。農地の転用は地価上昇をもたらすし、農村労働力の流出は農業労働力の弱体化をもたらしている。これらは次節以降にゆずり、本節では土地利用の変化をストレートに示

表2. 作物作付延面積及び耕地利用率の変化(福岡県)。

(単位: ha)

	年 次 (昭和)				
	35	45	55	57	59
作 付 延 面 積	219,400	157,200	134,600	131,900	130,000
うち 稲	97,890	81,600	65,100	60,700	61,700
麦 類	59,720	28,000	21,600	23,800	25,700
カ ン シ ョ	4,330	935	377	364	391
春植バレイシヨ	2,750	1,800	1,040	916	891
雑 穀	266	26	52	82	60
豆 類	6,680	2,180	4,120	4,720	4,650
野 菜	17,400	17,400	14,700	14,000	13,800
工 芸 作 物	16,970	2,860	2,000	1,320	1,127
うち ナタネ	16,040	830	53	32	31
イ グ サ	902	1,410	1,660	1,020	1,000
飼 肥 作 物	4,990	5,750	5,360	5,870	5,670
果 樹	6,560	15,100	15,400	14,800	14,200
茶	1,040	1,190	1,490	1,600	1,620
桑	219	201	70	69	69
花き・花木等	*	*	3,260	3,630	3,900
耕 地 面 積	129,500	126,600	115,300	113,000	111,600
耕地利用率 (%)	169.4	124.0	116.7	116.7	116.5

資料: 福岡農林水産統計年報

注1. 昭和35年の面積単位は町歩。

2. *不詳。

す作付作物の変化をとりあげたい。この変化は担い手の変化と密接に関連するからである。

作物構成にみられる変化は伝統的な作付体系の解体であり、西日本では米麦二毛作体系の解体であった。福岡県における主要作物の作付面積の変化を示したのが表2である⁴⁾。水田裏作の主力であったムギやナタネの作付が大幅に減少している。コムギはアメリカからの輸入コムギに押されて減少し、ナタネはコーンオイルに押されて姿を消した。ハダカムギは食糧事情の好転や役畜の減少で姿を消した。こうして米麦（一部ナタネを含む）二毛作体系は瓦解したが、ムギやナタネに代る有力な作物もなく水田では水稲単作化の傾向が顕著となつていった。耕地利用率は昭和35年の170%から55年の117%へと低下してしまつた。近年、麦作振興によつてコムギや2条オオムギの作付が若干増加しつつあるとはいえ、全体としての耕地利用率を押し上げるまでには至っていない。

米麦二毛作体系解体の一方、南九州では、防災営農の軸となつていたカンショがコーンスターチに押されて減少を余儀なくされ、畑作においても伝統的な作付体系の解体が進んだ。

ムギやナタネ、カンショなどの作付が急減する一方で果樹や一部の野菜の作付が増加していった。これには基本法農政のもとで唱導された‘選択的拡大’の影響もあつたが、実態はむしろそれ以前から進行していた傾向の延長であつた。すなわち穀類についての需給が（輸入穀物も加え）一応の均衡に達した昭和27~28年頃から畜産物や果実、高級野菜の生産が増加しつつあつたのである。それをとらえたのが河野農政の‘適地適産’であつた。‘選択的拡大’はこの流れを受けたものであつた。とはいえコムギや飼料穀物については輸入を前提とし輸入農産物と抵触しない作目の生産強化を謳つた点では‘適地適産’と異なるものであつた。‘農業の基本問題と基本対策’（1960、24頁）では、今後10カ年の農産物需要を予測し、畜産物については約3倍、果実については2倍の需要が見込まれるとした。コメについてはそれほど需要増加は見込めないとし、すでにこの時点で生産抑制の構えがみられる。

福岡県における樹園地面積の推移を図1に示した。昭和35~50年における樹園地面積の増加は1.2万haにも及んだ。とくにミカン園の増加は著しく同じ時期に約6,000haの増加をみせている。これらの樹園地は

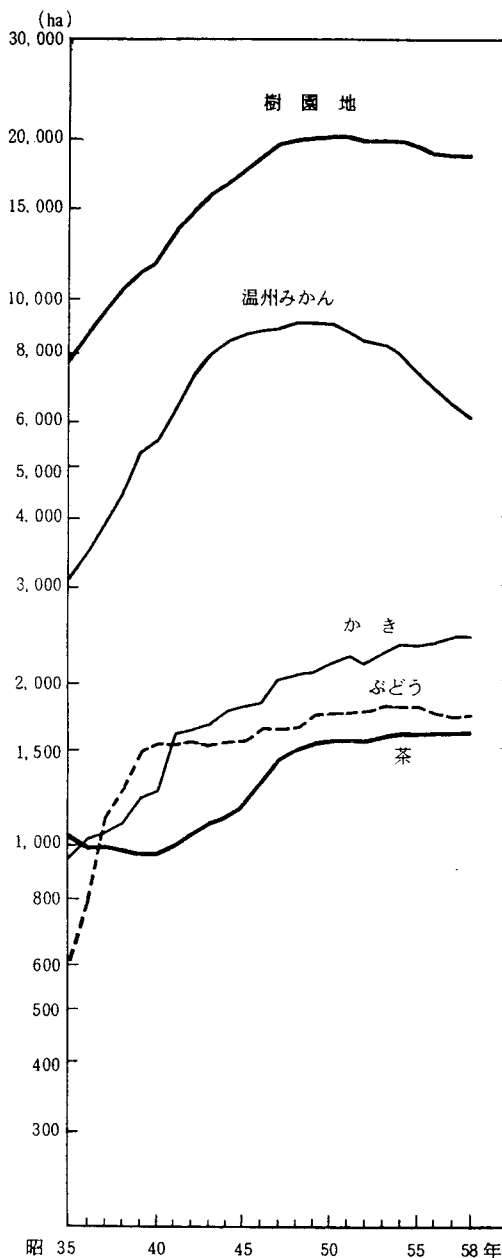


図1. 品目別果樹園面積の推移（福岡県）
資料：福岡農林水産統計年報

畑地の転換もあつたが開墾が多かつた。この時期に経営面積を拡大した農家が多く、2.0ha以上農家は35年の4,400戸から45年の7,150戸へと2,750戸（対昭和35年比62.5%）も増加している。2.0ha以上農家はその後増加しているとはいえ45~55年の10年間の

4) 以下、福岡県の場合をしばしば引用するが、これらは全国的な動向の例証としてである。

増加は800戸にすぎない(後掲表8参照)。急増したミカン生産は48年に価格低落に見舞われ、以後、価格の低迷が続いている。ミカンの国民1人当たり消費量は48年をピークに減少の一途をたどり、ミカン市場は狭隘化するばかりである(梅木, 1984, 161頁)。このようなミカン消費の急減には果実や果汁の輸入が関連している。こうしたもつでミカンは生産制限を余儀なくされ廃園化(他のかんきつや果樹等への転換を含む)が進められている。

野菜では、ハクサイやダイコン等の伝統的な品目の作付が急減し、イチゴやカリフラワー、レタスなどが増加した(表3)。野菜の作付の消長には食事内容の変化(欧風化)が関連している。伝統的な品目のうちでもキャベツやホウレンソウなどの作付はそれほど減少しなかつた。しかし野菜作は地域間競争が激しく、露

地物からハウス物への転換が進んでいった。その伸びがいかにか急速であつたかは表4からもうかがえる。表4は九州全体についてのものであるが、施設野菜の作付面積は昭和40年から52年にかけて約12倍に増加している。この急増は45年から開始された水稻の減反政策もあづかっている。福岡県では、こうした地域間競争のあふりを食つて一度増加したピーマンや露地メロン、トマト、キュウリなどが急減していった。だがこの急激な変化も55年頃には小康をみせている。それまで急減してきた品目も55年頃からは、横ばいないし漸減傾向にとどまつている。つまり激しい地域間競争を生き抜いて一応産地が形成されるに至つたとみられる。

他方、水稻は、ムギやナタネが後退する過程で、増産に力が入られたものの、45年からの減反政策のもと、作付面積は減少を余儀なくされた。福岡県でみる

表3. 主要野菜類作付面積の推移(福岡県)。

(単位: ha, %)

		年次(昭和)							昭55/ 昭40	昭58/ 昭55	
		35	40	45	50	55	56	57			58
作付減少の著しかった野菜	カンショ	4,430	2,430	935	467	337	370	364	381	15.5	101.1
	サヤエンドウ	769	747	493	267	269	255	237	233	36.0	86.6
	ハクサイ	1,380	1,490	954	616	552	524	500	484	37.0	87.7
	ダイコン	2,580	2,310	1,500	1,090	880	877	862	836	38.1	95.0
	ゴボウ	706	445	296	182	178	193	193	179	40.0	100.6
	ブロッコリー	589	556	531	266	222	211	209	194	40.0	87.4
	春キャベツ	1,130	1,010	703	479	414	320	323	315	41.0	76.1
	露地メロン	2,750	2,330	1,800	1,290	1,040	1,010	916	949	44.6	91.2
	キュウリ	80	278	274	155	133	119	125	122	47.8	91.7
	ニンジン	850	968	761	451	463	470	467	442	47.8	95.5
	627	770	714	550	371	362	324	289	48.2	77.9	
作付減少の少ない野菜	サトイモ	1,180	957	977	484	482	430	421	423	50.4	87.8
	ネギ	775	782	831	481	434	451	427	429	56.1	97.7
	ピーマン	28	65	103	83	58	61	58	50	56.3*	86.2
	トマト	552	582	459	381	357	338	339	329	61.3	92.2
	レナス	230	207	166	144	134	127	131	133	64.7	99.2
	ナス	720	755	652	523	543	567	536	503	71.9	92.6
	キャベツ	239	248	189	173	212	208	204	207	85.5	97.6
	インゲン	1,210	1,420	1,330	1,150	1,300	1,340	1,330	1,310	91.5	100.8
ホウレンソウ	289	309	389	352	301	307	305	280	97.4	93.0	
	750	722	777	577	710	713	714	702	98.3	98.9	
増加した野菜	イチゴ	98	291	566	587	629	613	611	609	216	96.6
	セロリー	1	10	10	18	27	28	30	29	270	107.4
	カリフラワー	...	65	106	140	189	247	243	262	291	138.6
	レタス	14	120	232	415	638	679	682	616	532	96.6

資料: 表2と同じ。

注1. '作付減少の著しかった野菜'は、55年/40年の作付面積比が50%未満のもの。

2. * 55年/45年比。

3. 昭和35年のイチゴ、レタス、ピーマン、セロリーの栽培面積は'1960年農林業センサス'に依拠した。

4. 昭和35年の面積の単位は町歩。

表4. ハウス・ガラス室による野菜栽培面積
(九州). (単位:千m²)

		昭和40年	昭和52年
ナ	スト	135	2,271
ト	マ	2,296	8,845
キ	ウ	3,240	9,425
カ	ボ	7	2,491
ピ	ー	85	3,617
イ	マ	95	9,773
ス	イ	51	15,161
メ	ロ	85	15,682
そ	の	105	4,242
計		6,099	71,507

資料：農林水産省「園芸用ガラス室・ハウス等設置状況等調査」（出所：九州農政局“昭和53年度九州農業情勢報告”110頁）

と昭和35年98,000haであった作付面積は59年には61,700haと37%もの減少をみせている。だがこれには水田の潰廃面積も含まれている。59年の水稲作付率は、73.7%であった。第三期水田利用再編対策は昭和61年で終りをつげ、62年から新たな段階に入る。しかし臨調体制のもと、転作奨励金の削減が伝えられ、さらにこれまでの備蓄米分の10万haが新たに減反分に加えられるため減反面積は70万haをこえると予想されている。こうしたもてで有利な転換作物を欠くことが稲作経営の収益的拡大を困難にしている。県報告書は、福岡県の水田率の高いこと(昭和58年の水田率は75.0%で九州諸県中第1位であった。2位は佐賀県で68.9%)は、かつては福岡県農業の有利性を示すものであったが、減反政策のもとではかえってマイナス要因に転化していると記している(福岡県企画開発部, 1984, 215頁)。

福岡県の場合、農業粗生産額に占める畜産の割合はそれほど高くはない。しかし購入飼料による中小家畜部門での飼養頭羽数の増加が著しく、多少とも自給飼料に依拠する土地利用型的畜産(酪農, 肉牛)での伸びはゆるやかである。その限りでは全国的な動向と変りはない。いずれの畜産部門でも全体としての飼養頭羽数は増加しているが飼養農家数は急減しているのであつて1戸当たりの飼養頭羽数は急増している(表省略)。

‘選択的拡大’のもと、成長作目の急速な伸びがみられたこと、以上の通りである。このような成長作目を中心とした生産の拡大は、他方で経営の特化をもたらしした。その結果、担い手についての考察を進める場合、(1)かつてのように稲作あるいは米麦作を中心に論ず

るのでは一面的たらざるをえない。(2)特定の経営方式をとつても経営規模の分化が著しくなり、上層と中・下層農家との経営技術上の差が顕著となつている。こうしてかつての稲作増収技術のように上層から下層までを一つの技術パターンでくることがむずかしくなつている。つまり上層農家もつ担い手の機能の縮小がみられる。(3)その反面、農業団体など個別農家以外の機関がもつリーダー的機能が重要となりつつある。

(4)さらに経営の特化が進むほど生産物の販売が重要とならざるを得ない。個々の農家では対応に限界があり、農家の組織化が必要となる。これはかつては問題にされなかつた担い手の機能である。

V 農地の転用と地価の上昇

全国の耕地面積は、昭和36年600万haであつた。田畑別でみると水田340万ha、畑270万haである。それが60年には水田300万ha(対36年比87.1%)、畑240万ha(同90.0%)、計540万ha(同88.4%)となつている。農地の潰廃の一方では造成も行われているから実質的な潰廃は見かけの減少よりもずっと多い。昭和36~60年の農地拡張面積は約90万haであつたから、潰廃面積は見かけの減少70万haよりも多く160万haとなる。

用途別潰廃面積の内訳がわかるのは手元の統計(“昭和60年度農業白書附属統計表”)では昭和39年からである。これで見ると60年までの人為的潰廃面積は147万4,000haである。このうち工場用地や住宅用地、道路などへ転用された面積は67万7,000ha(人為的潰廃面積の46%)である。残る79万7,000ha(同54%)は林地(一部農道を含む)への転換である。農業労働力の流出は山村での棚田や谷地田、段畑の耕作を困難にし植林されるものが増加していつたのである。福岡県では林地へ転換された面積は少なく10%とみられるが、それでも非農家林家が急増している(表5)。これからみれば全国的には山村地域での農家の減少は極めて大きかつたとみられる。高度経済成長期の農家数の減少(たとえば昭和35年の605.7万戸から50年の495.3万戸へと18.2%の減少)には、こうした山村での農家数の減少のほか漁村での農家の減少が多く含まれているのであり⁵⁾農家数の減少は直ちに自立的経営形成に向つての農地の集積とは結びつきがたい側面

5) 田代隆によれば、昭和35年から48年に至る農家数の減少は主には半農半漁の漁家農家や過疎地帯での離村農家によるもので、普通の農家はほとんど減少していないという(田代, 1976, 8頁)。

表 5. 林家数の変化 (福岡県).

(単位: 戸, %)

	林 家			保有山林 1 ha未満林家		
	総 数	農 家 林 家	非農家林家	総 数	農 家 林 家	非農家林家
昭和35年	54,712	49,886	4,826	37,523 (68.9)	33,872 (67.9)	3,651 (75.6)
45	54,581	43,774	10,807	34,999 (64.1)	26,033 (59.5)	8,966 (83.0)
55	51,664	36,001	15,643	32,444 (62.8)	19,682 (54.7)	12,762 (81.6)
55年/35年	94.4	72.2	324.1	86.5	58.1	349.5

資料: “農林業センサス林業調査報告書 (林業事業体編)”

注 () 内は, それぞれの総戸数に対する割合.

表 6. 農地価格の推移 (福岡県).

(単位: 千円/10 a)

	中田	指数	中畑	指数
昭和36年	174	100	110	100
40	243	140	152	138
45	916	526	737	670
50	1,151	661	916	833
55	2,071	1,190	1,612	1,465
56	2,280	1,310	1,778	1,616
57	2,512	1,444	1,871	1,701
58	2,674	1,537	2,024	1,840
59	2,672	1,536	2,037	1,852
60	2,750	1,580	2,094	1,904

資料: 全国農業会議所 ‘田畑売買価格等に関する調査’

注 1. 昭和 36~45 年は ‘平坦部’ の平均. 50 年以降は都市計画法による線引きの行われていない町村の農用地区域内の平均.

2. 中田価格は, 図 2 の A に相当する.

を強くもっている.

住宅や工場用地等への転用面積は最盛期には年々 5 万 ha であつた. このペースで進めば 10 数年で佐賀県の耕地に相当する面積が消去するという猛烈なものであつた. 転用は農地を売却した農家の経営面積の縮小や離農をもたらした. しかし代替地の取得によつて却つて経営面積を拡大した農家もある. 代替地取得は周辺地域での農地価格の上昇をひきおこしていつた. 福岡県の場合, 昭和 36 年から 60 年にかけて水田では 15.8 倍, 畑では 19.0 倍の上昇を示している (表 6). これは都市計画法による線引きがやられていない市町村での農用地域内農地価格で, いわば純農村地域での農地価格である. 60 年の水田地価 275 万円の 5% は 137, 500 円で, 米 1 俵を 18,000 円とすれば 7.6 俵に相当す

る. これでは 10 a とか 20 a とかの小面積を既存の経営に付加する形での経営面積拡大も容易ではない. まして 50 a, 1 ha といつた面積の拡大は不可能に近い.

都市に近づくにつれ地価は急速に上昇する. 耕作目的での農地取得とはいえ, 農用地区域内農地, 農用地区域外農地, さらに線引きがやられている市町村と, そうでない市町村によつて地価は相違する (図 2). このように区分された地区あるいは地域間での農業収益にはそれほど差はないから, 耕作目的での農地の売買とはいえ, その価格は転用の影響を強く受けていると考えざるをえない. 表 6 に示した農地価格は, 図 2 では A に相当する. 農地購入による面積拡大は A 地域においてすら容易ではない. まして A 地域より遙かに地価が高い他地域での困難さについては多言を要すまい.

地価上昇は農地の購入による経営面積拡大の方向を閉ざした. 代つて借地が増加していつた. ただし公式統計における農地の賃貸借はそれほど増加しなかつた. 農地法による規制をきらつて請負耕作やヤミ小作の形態をとつたのである. こうした事態に応じて農地法の改正が進められ, 昭和 50 年には農用地利用増進事業開始, 55 年には農用地利用増進法の公布をみた. これらを契機に賃貸借 (利用権設定) 面積は急増していつた. 福岡県の場合の図 3 に示した. 昭和 57 年の累積面積 (解約面積は差引いてある) は約 2,750 ha で, 全耕地面積に対する割合は 2.7% であつた. 利用権設定面積の急増については, 今までヤミ小作に出されていたものが利用増進事業や増進法にのせられたものであり, 今後の掘り起しが問題であるという指摘がなされている (今村ほか, 1986, 20 頁). 福岡県の場合も同様であろう. 地価上昇に伴う自作地有償移転減少の過程で増加していつた非公式の農地賃貸借が利用増進事業や増

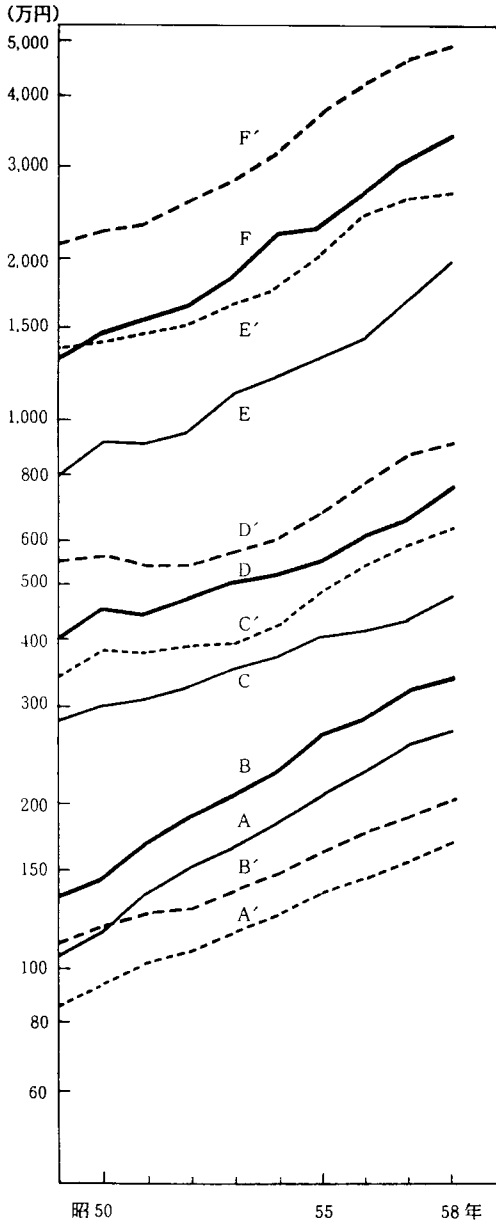


図2. 自作地(中田)10a 当たり価格の推移(福岡県).

資料：全国及び福岡県農業会議‘田畑売買価格等に関する調査’

- 注1. A：都市計画法の適用を受けていない町村の農用地区域内価格(耕作目的, 自作地, 中田価格)(福岡県, 以下同じ)
 B：同上, 農用地区域外価格
 C：線引きが完了した市町村で市街化調整区域の農用地区域内価格
 D：同上農用地区域外価格
 E：市街化区域内価格
 A'：市街化区域内宅地価格

2. A', B'……全国(都府県)平均価格

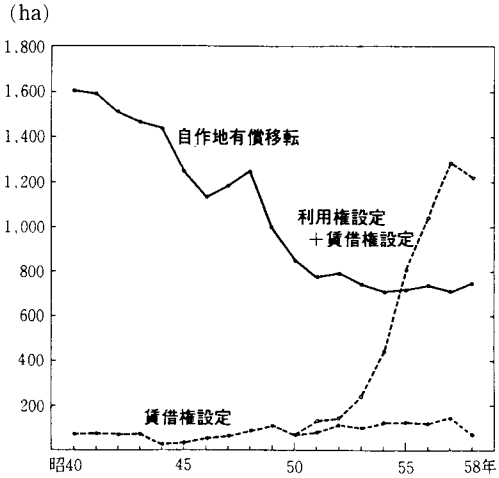


図3. 自作地有償移転及び賃借権, 利用権設定面積の推移(福岡県).

資料：農林水産省‘農地移動実態調査’, ただし44年以前は‘農林省統計表’による。

進法を契機に50年以降顕在化していった。それが利用権設定面積の急増となつて現われているのである。

自作地の有償移転の件数や面積は減少しつつある。しかし階層間の移動(図4)をみると、ゆるやかではあるが下層農家から上層農家へと農地が動いているのがみられる。すなわち売却面積の約60%は1.0ha未満農家によるものである。他方, VI階層(2.5ha以上)が購入した面積の割合は年々増加している。しかしその割合は小さく58年でも10数%にすぎず、全購入面積の40~50%は1.0ha未満層によるものである。またVI階層でも農地を手放す農家があり、この階層による売却面積の割合は年々増加する傾向にある。こうした購入、売却面積を階層別に相殺してみれば、上層では購入が売却を上回っており、下層ではその逆である。こうして結果的にはゆるやかではあるが農地は下層農家から上層農家へと移動しつつある。

移動事由別(表7)をみると労力不足によるものが最も多い。直接的な‘労力不足’によるものは17.5%を占めるにすぎないが、‘兼業による経営縮小’や‘農地保有合理化法人への譲渡’も主には労力不足からであるとみると、労力不足による売却は件数で45.3%、面積にして53.2%となる。‘労力不足’による売却は、上層、下層いずれにもみられるが、下層の方が若干その割合が多い(表省略)。‘労力不足’に次いで多いのが‘資金必要のため’という事由だが、その内容は様々である。しかし上層農家ほど営農資金や農地購入資金調達のために農地を売却した農家の割合が多い。たとえば営農資

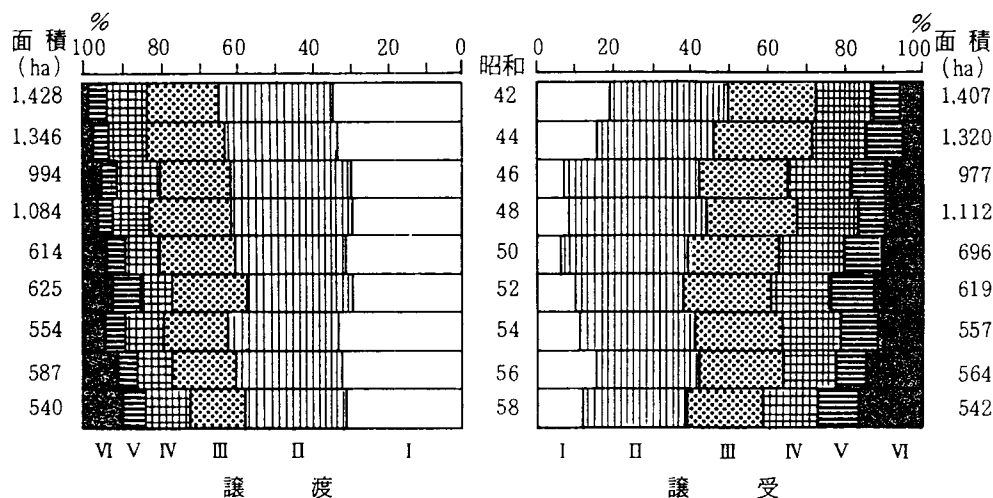


図4. 階層別自作地有償移転面積構成の推移（福岡県）
資料：農林水産省「農地移動調査」

- 注1. 不耕作層（ほとんどが農地保有合理化法人）による譲渡・譲受を除く。
 2. I：0.5 ha 未満 IV：1.5～2.0 ha
 II：0.5～1.0 ha V：2.0～2.5 ha
 III：1.0～1.5 ha VI：2.5 ha 以上

表7. 自作地有償移転事由構成（福岡県，昭和58年）。（単位：件，ha，%）

		件数		面積	
		実数	割合	実数	割合
譲渡人個人	参加農業法人への譲渡	1	0.0	3	0.0
	経営移譲年金受給のため	2	0.0	31	0.0
	農業廃止	343	8.0	4,765	7.2
	兼業による経営縮小	392	9.1	6,339	9.6
	労力不足	755	17.5	12,272	18.5
	耕作不便，低生産地のため	226	5.2	1,898	2.9
	自作地以外との交換	54	1.3	246	0.4
	資金必要のため				
	営農資金	32	0.7	645	1.0
	農地購入資金	21	0.5	374	0.6
相続分家資金	10	0.2	242	0.4	
療養その他生活資金	194	4.5	2,846	4.3	
その他資金	649	15.1	12,005	18.1	
	小計	906	21.0	16,112	24.3
	相手方の要望	882	20.5	7,870	11.9
	その他	251	5.8	4,335	6.5
法人	農業生産法人	3	0.1	115	0.2
	農地保有合理化法人	460	10.7	11,848	17.9
	その他法人	30	0.7	378	0.6
合計		4,305	100.0	66,230	100.0

資料：農林水産省「農地移動実態調査」
注 自作地相互の交換は除く。

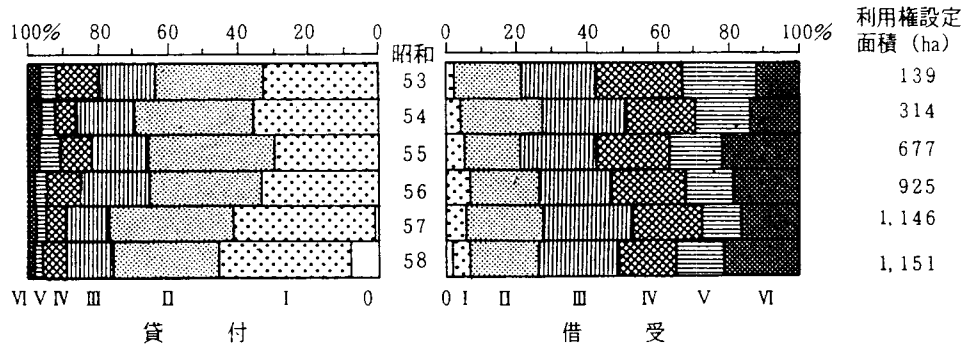


図5. 階層別利用権設定面積構成の推移 (福岡県).
資料: 図4に同じ.

注 0: 不耕作 IV: 1.5~2.0
I: 0.5 ha 未満 V: 2.0~2.5
II: 0.5~1.0 VI: 2.5 ha 以上
III: 1.0~1.5

表8. 経営面積広狭別農家数の推移 (福岡県).

(単位: 戸, %)

経営面積	年次 (昭和)						60年/35年
	35	40	45	50	55	60	
0.5ha未満	68,142 (41.3)	61,807	59,803	57,501	54,388	50,546 (41.9)	74.2
0.5~1.0	52,617 (31.9)	49,427	46,268	42,684	39,347	35,581 (29.5)	67.6
1.0~1.5	28,589 (17.3)	26,692	24,376	21,261	19,483	17,990 (14.9)	62.9
1.5~2.0	11,365 (6.9)	11,594	11,056	9,712	9,228	8,578 (7.1)	75.5
2.0~2.5	3,542 (2.1)	3,904	4,396	4,061	4,082	3,829 (3.2)	108.1
2.5~3.0	691 (0.4)	1,023	1,587	1,660	1,864	1,856 (1.5)	268.6
3.0~5.0	163 (0.1)	386	1,086	1,539	1,800	1,999 (1.7)	1,362.1
5.0ha以上	6 (0.0)	19	82	188	199	303 (0.2)	
計	165,115 (100.0)	154,852	148,654	138,606	130,391	120,682 (100.0)	73.1

資料: 農林業センサス

注1. 例外規定農家は除く.
2. ()内は構成割合.

金や農地購入資金調達のため農地を売却した農家の割合は、0.5~1.0 ha層では4.7%だが、2.5 ha以上層では21.1%であった (表省略).

農地の購入や売却には経営目的以外の要素も加わるから上層農家への農地の集積割合は借地の場合よりも低く現われざるをえない。借地について近年増加しつつある利用権設定をみれば、2.0 ha以上層が借り受け

ている面積は58年には約35%で、自作地有償移転の場合の農地取得 (25%) より10%ほど高くなっている (図5)。しかし2.0 ha未満層も相当の面積を借り受けていて、一方的に上層農家への農地流動を言うことはできない。この傾向は自作地の有償移転の場合一層強かった。2.0 ha未満層で農地の借り受けが多いのは、福岡県では野菜や花卉などをとり入れた集約な経

営が多いことによるとみられる。

所有権移転や借地の実態は、必ずしも上層農家への農地集積が進行しているとは言いがたいものを含む、しかし階層別に面積拡大の動き、縮小の動きを相殺すれば、結果的には農地は上層農家へと流動しつつある。福岡県でも全国同様、近年、3.0 ha 以上層の増加が顕著であり、2.0 ha 未満層の減少が著しい(表8)。

VI 農業労働力の弱体化

自立経営育成の条件とされた非自立的農家の離農は、著しい兼業化の進行によつて大きく蹉跌した。だが兼業であれ、出稼ぎであれ、農村労働力の流出が資本の労働力需要に応えたのは事実であつた。自家農業従事者数は昭和35年の1,760万人から60年の1,160万人

(35年の65.9%)へ減少した。このうちには兼業が主で農業には殆ど従事しない者も含まれている。それを除いた農業就業人口でみると、35年の1,450万人から60年の640万人(35年の43.8%)へと減少している。

労働力の流出は農業労働力の弱体化をもたらした。福岡県の場合についてみると‘農業専従者なし’という農家が76.5%(60年;58年は67.0%)を占めている。他方、60才未満の基幹男子農業専従者のいる農家(中核的農家)は23,610戸(総農家数の19.2%)であつた(表9)。

‘農業専従者なし’という農家のうちには、補助者もいないという農家があり、その数は60年には55,700戸で全農家の46.1%に及ぶ。これは他方で‘農産物販売収入なし’や農産物販売はあつてもその額は僅かという農家と対応する。農産物販売をしない農家は19,300戸、販売額50万円未満農家は37,600戸で、両者を合計すると56,900戸で全農家の47.2%となる。実に半数近くの農家が自家飯米的農業をやつていることになる。農産物販売収入構成(60年、図6)でみると、下位50%の農家の販売収入額は全体の10%にも達しないのに対し、上位20%の農家のそれは70%を占めている。こうした分化の傾向は今後一層顕著となつてゆくとみられる。

自給的農業をやつている農家の多くは第II種兼業農家であり、そのうちでも‘恒常的勤務’兼業農家であろう。この種の農家は有利な労働市場に結びつき、今後もお‘農家’として存続し続けるであろう。中核的農家への農地の集積は容易に進みそうにない。この点に関し昭和60年度の農業白書は‘二極分化’なる考えを導入している。すなわち、

“55~60年間に農家数が6%減少したが、この大部分は不安定兼業のI兼農家とII兼農家が占めており、安定兼業のII兼農家、高令専業農家は増加している。この結果、農家構成は、生活の根拠を主として他産業からの収入に置いている安定兼業のII兼農家や高令専業農家等の零細な農家群と、施設部門等を中心に積極的に経営規模の拡大に取り組んでいる意欲的な農家群とへの二極分化の様相がみられる”(162頁)。

零細農が離農してゆくことを前提とした旧来の分解論とちがつて‘二極分化’論は、零細農家が兼業を介して堆積することを強調する点に特徴がある。しかしこうした類別は、アメリカでやられている commercial farm (商業的農場) と uncommercial farm (非商業的農場) の区別、あるいは英国における full-time farm

表9. 農業労働力保有状態別農家数(福岡県, 昭和60年). (単位: 戸, %)

	戸数	割合
総農家数	120,930	100.0
(1) 農業専従者なし	92,506	76.5
うち補助者もない	55,710	(46.1)
(2) 農業専従者は女子だけ	4,419	3.7
うち男子の補助者がいる	1,793	(1.5)
(3) 男子専従者がいる	24,005	19.8
うち男子専従者1人	19,514	(16.2)
男子専従者2人	4,491	(3.7)
(4) 基幹男子専従者がいる	23,610*	(19.2)

資料: 1985年農業センサス

注 * 基幹男子専従者がいる農家数は‘農業調査’(59年)による。

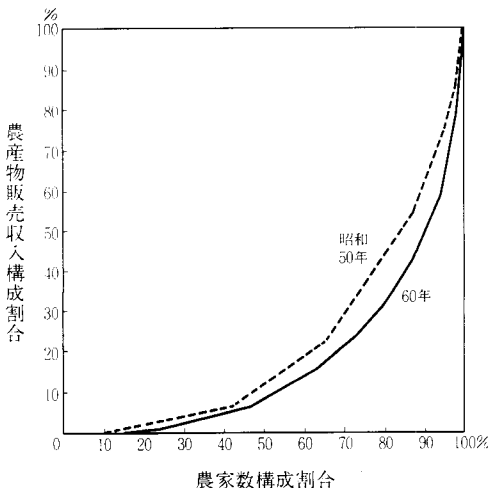


図6. 農産物販売収入からみた経営の分化(福岡県).

資料: 農林業センサス

(専業的農場)と non-full-time farm (非専業的農場)の区別に類似している。英国の場合、275 smds(standard man days 標準労働日数)以上の農場を full-time farm とし、政策の基礎となる農業構造の分析は、この full-time farm を中心とし、non-full-time farm は捨象されることが多い。アメリカの場合も uncommercial farm は農業構造の分析から外されることが多い、だがこうした零細農場が少いのかといえばそうではなく、たとえば英国 (England and Wales) の場合、275 smds 以下の農場は年々減少しつつあるとはいえ、1963年には全農家の50%を占めていたし、1970年には44%を占めていた(MAFF, 1970 and 1971)。

我が国の場合、非専業的農家が増加しつつある点に特徴がある。非専業的農家としてII兼業農家及び高令専業農家をとればその割合は昭和50年には全農家の65.5%であったが、60年には73.4%と増加している。この間、非専業的農家の90%以上を占めるII兼農家は、307.8万戸から297.5万戸へと減少しているのだが、総農家数が減少しているため構成割合は却って高くなっているのである。

アメリカにしろ、英国にしろ、専業的農場の分化が著しいのであるが、我が国の場合、採卵養鶏やブロイラー、養豚を別にすれば分化はそれほどではない。むしろ‘二極分化’は専業的農業の伸び悩みの中で多くの農家が兼業へ傾斜せざるをえない現実の強調である。

我が国の場合、零細農家が離農せず兼業農家として存続し続けることは否定しえないとしても、存続するII兼農家の兼業が安定兼業であるとする点には疑問をもつ。高度経済成長期にも解消されなかつた‘二重構造’が低経済成長下で解消されるとは思えないからである。これまでにみられた動向からこうした結論が下されたのであろうが、そうした動向がみられたとしてもそれは北陸や東海、近畿などについてであつて、東北や九州には妥当しそうにない。‘安定兼業’というのは‘恒常的勤務’を指してのことであろう。しかし‘恒常的勤務’は‘職員勤務’と‘恒常的賃労働’に区別される。前者は賃金や労働条件でみて地域差は少ないが後者はそうでない。低経済成長の影響を強く受けているのは後者である。職員勤務と恒常的賃労働の区別がわかるのは1970年センサスまでである。これで見ると、福岡県の場合、職員勤務は32,500戸(44.5%)で恒常的賃労働は40,500戸(55.5%)であつた。福岡市や久留米市及びその周辺では職員勤務農家の割合が高く、北九州市や大牟田市及びその周辺では恒常的賃労働農家の割合が高かつた。今日もこの構造は大して変

つてはいないであろう。田代洋一によれば全国平均の時間給(60年)は、臨時的賃労働706円、恒常的賃労働1,161円、職員勤務1,696円であつた(田代, 1986, 83頁)。恒常的賃労働の時間給は職員勤務の70%弱である。

VII 中核的担い手農家をめぐる問題

構造政策のもと、成長農産物を軸とした経営展開がみられはしたものの、それ以上に急速だつたのは農村人口の流出と兼業化であつた。こうしたなかで自立経営は伸び悩み、その戸数は減少していった。それに代つて押し出されたのが中核的農家である。昭和48年度の農業白書には‘農業生産の中核的担い手’という言葉が現われた。白書の表現を借りれば、

“農業経営に創意工夫を加えつつ、経営を発展させていくには、豊富な経験と若々しい活力を必要とする。このような観点に立つと、男子の農業専従者が高令者のみである農家を除いた基幹男子農業専従者のいる農家が我が国農業生産の中核的な担い手として注目される”(115頁)。

‘創意工夫’という点では、かつて東畑が強調した主体論に通ずるものがある。技術を含む与件を変え新しい経営展開をはかつてゆく主体が担い手であつた。だがそのような農家としてはまず自立経営をあげるべきであろう。自立経営はどうなつたのか。

そもそも48年の農業白書が自立経営に代えて中核的農家を前面に押し出さざるをえなかつた裏には、当時の国際的な穀物需給の逼迫があつた。47年におけるソ連の凶作、大量の穀物買付に端を発し、穀物の国際価格は上昇した。48年にはさらに需給の逼迫が見込まれ、輸出国は輸出規制措置をとり始めた。48年6月、アメリカは大豆と穀物の輸出規制措置を発表、穀物価格は前年の2~3倍に騰貴した。我が国では‘豆腐騒動’がおこり、また畜産経営の危機が呼ばれた(満永ほか, 1976, 46頁)。

迫り来る‘食糧危機’を前にして我が国農業の自給力の強化が農政の課題とされたのであつた。麦作振興が打ち出されたのもこの年からである。だが自給力向上という観点からみた時、我が国農業の現状は甚だ危惧すべき状態におかれていた。農政が目標とする自立経営は減少の一途をたどり‘自給力向上のための主体がいまやなくなっているのではないかという疑問を抱かせるような構造に弱体化’(同上, 46頁)していたのである。白書はいう。

“国内農業による食料自給度の維持向上を図るうえ

でその中核的な担い手としてまず期待されるのは自立農家であるが、その全農家戸数に占める割合は47年度には6.5%にすぎず、また、その農業生産に占める割合も3割をこえない。したがって、食料の国内供給力の維持強化という供給力視点に立てば、自立経営を含む基幹男子労働力を保持する農家群が、わが国農業生産の中核的な担い手となっていることに注目する必要がある”(149頁)。

中核的農家が担い手とされたのは、何よりも農政上の必要、つまり自立経営のみでは我が国の食糧自給力の強化がはかれないということによる。‘創意工夫を加えつつ経営を発展させてゆく’には、最低、基幹男子専従者の存在が条件となることは疑いない。だがそれはいわば必要条件であつて十分条件ではない。彼らが言われる意味での担い手たりうるためには物的な諸条件を整える必要があつた。それにはたとえば農産物輸入に対する規制も含まれよう。だがそれは問われなかつた。むしろ有利な転換作物を欠いたまま水稻の作付制限のもと、農業所得は伸び悩み、他産業との所得格差は拡大していつた。ここでは1日当たりの農業所得と

製造業賃金の比較(表10)を掲げるとどめる。両者の相対比は昭和42年をピークに下降していつた。42年の農業所得は製造業賃金の87%であつたが、52年には55.5%となり、59年には39.5%となつている。常用労働者5~29人の小規模製造業とくらべても59年の農業所得は製造業賃金のおよそ半額(55.7%)にすぎなくなつている。

こうしたなかで基幹男子農業専従者は減少し、中核的農家も減少していつた。昭和48年の白書で163万戸(全農家の32%)と推定された中核的農家は、59年には86.7万戸(同19.8%)へと減少するに至つた。減少が著しかつたのは40年代末までで、50年代に入つてからは低経済成長の影響を受け、減少の度合は小さくなつているものの、相変らず減少している。ただし生産シェアは非土地利用部門での規模拡大があり、農家数の減少ほどではない。47年に65%を占めていた生産シェアは、59年では58%であつた。

ところで中核的農家の生産シェアが高いのは酪農や養豚、養鶏、施設園芸等のいわゆる非土地利用型部門においてであつて、土地利用型の稲作部門では、その

表10. 農業所得と製造業賃金の比較(1日当たり、全国)。

(単位:円,%)

	全農家平均 (A)	製造業平均 (B)	A/B	参 考	
				常用労働者 5~29人(C)	A/C
昭和35年度	525	847	62.0	542	96.9
36	588	973	60.4	640	91.9
37	779	1,073	72.6	776	100.4
38	853	1,202	71.0	871	97.9
39	959	1,349	71.1	1,006	95.3
40	1,148	1,472	78.0	1,120	102.5
41	1,324	1,646	80.4	1,232	107.5
42	1,632	1,876	87.0	1,405	116.2
43	1,600	2,183	73.3	1,665	96.1
44	1,735	2,572	67.4	1,916	90.6
45	1,841	3,028	60.8	2,266	81.2
46	1,842	3,439	52.8	2,577	71.5
47	2,302	4,026	57.2	2,996	76.8
48	2,991	5,077	58.9	3,693	81.0
49	3,707	6,607	56.1	4,644	79.8
50	4,537	7,255	62.5	5,133	88.4
51	4,552	7,967	57.1	5,639	80.7
52	4,824	8,694	55.5	6,233	77.4
53	5,240	9,191	57.0	6,645	78.8
54	5,077	9,719	52.2	7,077	71.7
55	4,546	10,480	43.4	7,530	60.4
56	4,579	11,139	41.1	7,892	58.0
57	4,523	11,527	47.0	8,193	55.2
58	4,681	11,936	39.2	8,414	57.1
59	4,927	12,461	39.5	8,851	55.7

資料:‘農家経済調査’,‘毎月勤労統計調査’(出所:“昭和60年度農業白書附属統計表”)

表 11. 農業粗生産額及び耕地等に占める中核的農家のシェア (全国).

	年 度 (昭和)			
	50	55	58	59
農家戸数 { 千戸 / %	1,236 / 25.3	1,042 / 22.6	908 / 20.3	867 / 19.8
農業粗生産額	57	61	60	58
稲	37	33	31	31
施設野菜	90	90	86	84
露地野菜	69	67	66	65
果樹	62	65	62	62
芸作	65	73	71	69
養蚕	47	51	54	51
養鶏	64	67	67	69
養豚	63	80	78	79
酪農	86	92	90	90
経営耕地面積	48	47	46	46
田	38	34	33	33
普通畑	60	60	62	60
樹園地	49	53	49	47
借入地	53	59	60	59
農業就業者	44	44	43	42
うち農業専従者	68	68	66	64
農業固定資本額	51	54	52	52

資料：農林水産省「農業調査」、'農家経済調査'
(出所：表 10 に同じ)

シェアは僅か 30% にすぎない (表 11)。非土地利用部門では規模拡大が著しく、非中核的農家の占める生産シェアが減退しているのに対し、土地利用型部門では規模拡大の前提となる農地の集積が容易でないこと、加えて稲作は兼業でもやれるところから多くの非中核的農家を存続せしめているのである。

こうした土地面積上でのハンディキャップに加え、土地利用型部門での経営展開を一層困難にしているのは今日の減反政策のもとで水稲に代るべき収益的な作物が欠如していることである。ムギやダイズ、飼料作物が一応の定着をみせているものの、これとて転作奨励金によるところが大きい。48 年の農業白書で食糧自給力の強化を課題とせざるをえなかつたのは国際的な穀物需給の逼迫であつた。それからすれば食糧自給力の強化は何よりも穀作の強化であり、飼料穀物の一部すら自給する体制であつて然るべきであつた。しかしそうした方向は飼料穀物の大部分を輸入しているアメリカとの摩擦をひき起こすだけではなく、飼料穀物の一部を自給する体制づくりのためには強力な保護農政を長期にわたって継続し続ける必要がある。そうした

政策転換の可能性は乏しかつた。そうしたことが一度は掲げた食糧自給力の強化を麦作や大豆作の振興にとどまらしめた理由であろう。

だが現状では我が国のコムギ増産政策に対する加工資本の批判は厳しくなるばかりである。“日本経済新聞” (昭和 61 年 8 月 18 日付) の伝えるところによれば、現在、即席めん加工工場の海外進出が進んでいる。理由は原料小麦粉と労賃が安いからである。こうしたもとで '(国内産) 小麦の売渡し価格を下げたい、あるいはさらに踏み込んで '米が諸悪の根源。米対策のために小麦も安く買えない。市場と絶縁した食糧管理制度は見直すべきだ' といった声が加工業界から出されていると同紙は伝えている。

コメやムギ、あるいはダイズの価格引き上げはむずかしい。このようなもとでこれらの作物を組み合わせた作付体系によつて収益をあげようとすれば省力化による規模拡大をはかるしかあるまい。近年、全国的な傾向として上層農家の増加が顕著である。たとえば昭和 35 年 35,822 戸だつた 3.0 ha 以上農家 (都府県) は、45 年には 62,510 戸となり、55 年には 95,260 戸、60 年には 10 万戸をこえて 112,000 戸 (全農家数の 2.6%) となつている。5.0 ha 以上農家についてみれば、35 年 1,500 戸、45 年 5,800 戸、55 年 13,400 戸、60 年 19,130 戸と増加している。

福岡県についてみると (表 8 の通りで) 3.0 ha 以上農家は 35 年の 169 戸から 60 年の 2,302 戸へと増加している。5.0 ha 以上農家は、35 年の 6 戸から 40 年 19 戸、50 年 188 戸と急増し、60 年には 303 戸となつている。

このような上層農家の経営はどのようなものか、戸島・小林 (1985) によれば、福岡県での大規模経営 (5.0 ha 以上) 156 戸 (昭和 59 年 12 月末) の内訳は、米麦作 55.1%、果樹作、酪農がそれぞれ 16.7%、その他 11.5% であつた。このうちから米麦作経営 53 戸を選定し調査を行っているが、それによれば、借地によつて面積を拡大する農家が増加しつつあるとはいえ、昭和 40 年以降をみる限り、農地を購入して面積を拡大してきたものが最も多く、44.7% を占めていた。これに対し借地のみによつて経営面積の拡大をはかつてきた農家は 28.7%、残る 26.6% は購入と借地を併行しながら面積を拡大してきた '自作小作型' 農家である。借地の場合は農用地利用増進法によつて利用権を設定したものが多く、注目すべきは通年借地以外に裏作ムギのための期間借地が多いことである。調査農家 53 戸の総計でみると、自作地 338 a、通年借地 222 a、期間借地

452 a となる。こうして全体としては水稻よりムギの作付面積が多くなっている。1戸平均でみると、水稻3.6 ha に対しムギは6.4 ha である。これら大規模経営の収益性を支えるものとして麦作のもつ意義は大きい。

ただし、これら5.0 ha 以上大規模経営といえども現行の米価や麦価水準（それに転作奨励金）に支えられて、やつと都市勤労者なみの所得をえているのであつて、現段階ではなお積極的に生産コストを引き下げ、米麦の価格水準を切り下げるまでには至つていない（戸島・小林，1985，36頁）。米麦の価格水準引き下げのためには一層の面積拡大，米麦単収の引き上げが課題である。面積拡大にとつても単収引き上げにとつてもブレーキとなつているのが耕地条件の未整備⁶⁾と耕地の分散である。

20 ha 経営で有名な竹本平一氏の経営（石川県）でも耕地の分散と耕地条件の未整備がコスト切り下げを阻む大きな壁であるという（竹本，1984）。この地区では圃場整備がやられていないから、なおさらである。自作地580 a は70枚からなり1枚平均8.3 a，小作地974 a は146枚からなる（1枚平均6.7 a）。氏は1枚当たりの耕地面積は最低50 a が望ましいというものの、耕地の統合（畦畔の撤去や均平化）は、多くの地主からの借地に依拠している現状では不可能であるという。こうしたもつとで水稻単収がある程度低下するのは止むを得ないとしている。かつて自作地2~3 ha を耕作していた時は560 kg であつたが現在は500 kg 水準で推移している。北陸農試の研究報告でも借地の多い6 ha 以上経営では水稻単収が下つた例が多いという（白崎，1986，24頁）。

これら大規模米麦作（ないし稲作）経営は、分散耕地をかかえたままであり、さらには現在の米価や麦価水準、転作奨励金とその成立の条件をなしているなど、問題をもつとはいえ、それが土地利用型農業の担い手の一角を構成していることは否定しえない。だが、こうした個別経営の大規模化の方向は、(1) 兼業労働市

場のあり方（安定兼業）にかかわるところが大きく、なお地域的に限定されている。(2) さらにムラの耕地の保全という点でも難点をもつ⁷⁾ところからも、どれだけ一般化しうるか問題である。

これと対照的なのが生産組織を媒介とした集団的土地利用である。個別農家による農地の集中が容易でない条件のもとで、規模と耕地分散の問題を克服し農業生産力の向上をはかろうとする試みである。こうした試みは転作を契機に現われているものだが、ムラの耕地を4つないし5つのブロックに分け、転作作物を順次各ブロックに作付けしてゆくものである。たとえば佐賀県小城町小島部落ではムラの耕地を4ブロックに分け、転作ブロックでは‘コムギ+ダイズ’を作付けし、残る3ブロックでは‘ビールムギ+水稻’を作付けするものである（陣内，1973，475頁）。だが、かりに集団転作をしても肥培管理が個々の農家によつてやられるとすれば集団転作の本来の意義は失われよう。小島部落の特徴は、転作ブロックを含め全ブロックで、一部の管理作業を除いて、機械利用組合による共同作業が実施されている点にある。また宮崎県三股村では集団転作によつて飼料作物を栽培し、いわゆる‘bara転’では実現しえない高収量をあげている（甲斐，1984）。

こうした事例はまだ一般化するには至つていないものの、外にも幾つもあげることができる。これらの例では集団的土地利用によつて耕地の分散は一応克服されてはいる。しかし個々の圃場区画はそのままである。一層の作業能率の向上のためには圃場の統合も課題となるであろう。ここで再び英国の例を振り返つておきたい。周知のように分散耕地の統合がやられ農場の形成に至つたのは全体的な囲込みによつてであつた。だが全体的な囲込みの前には個々の農民による耕地の統合があつたのである。交換や購入によつて団地化された耕地を囲込んだのが small or piecemeal enclosure であつた。こうした過程を媒介として全村的な囲込みに至つたのである。たとえば Fitzherbert は、三圃式のもとで分散している条地 (strip) を各圃場 (field) 毎に団地化することを説いた (Fitzherbert, 1523, fo. 53-54)。分散している条地を農民相互に交換し団地化してゆくのである。そうすれば耕地については3圃地が形成されることになる。こうした団地を再統合し一農場としていつたのがムラ全体としての囲込みであつた。Small enclosure が牧草の導入と結びついていたことは先にもふれたが、他方、分散耕地のまま牧草や飼料カブの導入がはかられた例がある。ムラの耕地を全体として3圃から4圃、5圃などに分け、牧草や飼料

6) 大規模麦作は畦畔耕ではやれず畦畔耕とせざるをえないので、これまで以上に排水条件が重要となる（戸島・小林，同上，35頁）。

7) 野見山 (1986 a, 1986 b) によれば、大規模農家が農地の集積をはかつてゆくに付て集落内‘非農家’が現われ、水路浚渫や農道補修の負担は残つた農家、とくに大規模農家にかかつてきている。こうした傾向が進めばムラの農地の保全は困難となるばかりである。こうした事態に対しては‘非農家’を含めて新たな農地保全のための合意の形成が必要であるという。

カブを組みこんだ輪作がやられたのである(椎名, 1962, 66-71頁: Havinden, 1961)。これは集团的土地利用の英国版といつてもよいであろう。ただしこの集团的土地利用は農民層の分化が進行するにつれ結局は解体していった。しかし大規模経営の形成が容易でない我が国では集团的土地利用のもつ意義は大きい。

集团的土地利用の中心となつているのは専門的農家である。あるいは中核的農家といつてもよい。彼らは兼業農家を排除してゆく方向では壁にぶつからざるをえないことから、兼業農家をも組みこんだ生産組織を通じて生産力の向上をはかつていっているのである。

注目すべきは、こうした集团的土地利用を実現してゆく上で果たしている農協のリーダーの役割である。その重要性を指摘するのが陣内(1983)である。かつて東畑によつて‘屢々政府乃至農林省の別働隊’にすぎない(東畑, 1936, 110頁)と批判された農業団体は今日では事情が違つている。農業が解体の危機に直面している今日、農家とともに新たな創意と工夫で農業生産力を高めてゆくこうしている農協のリーダーは、広い意味で農業の担い手とすべきではなからうか。つまり農業生産力の主体は、現段階では個々の農家のみに限定するのではなく、その集団をも組みこんで構想さるべきであろう。

VIII 要 約

昭和30年代に始まつた高度経済成長のもと、急激な農村労働力の流出が進行していった。新規学卒就農者が急減したのみならず、既存の農業就業者も農外に就業機会を求めていった。農村労働力の流出に伴つて農業労働力の弱体化(高令化・女性化)が著しく、農業の将来が危惧されている。本稿は農業労働力の弱体化のなかで農業生産がいかなる農民によつて担当されつつあるかを明らかにしようとしたものである。農業生産の担い手はもちろん農民であるが、どのような農民が担い手であるかについては、東畑(1936)以来議論のあるところである。本稿でも東畑以来の担い手論を振り返るところから考察を進めた。その結果を要約すれば、

(1) 明治期農業の担い手は豪農であり、大正・昭和前期の担い手は自小作農であつた。これらの担い手は改良技術を地域に即した農法に組み上げ、それを普及することによつて農業生産を引き上げていった、いわば地域農業のリーダーである。ただしこの段階の農業は稲作中心の農業であつた。戦後、とくに高度成長以降、稲作以外の畜産や野菜、果樹などの部門を中心に

経営の特化が進み、担い手の性格も変化している。たとえば経営の分化によつて上層と下層の経営差が拡大し、上層農家の技術や経営方法は直ちに下層農家のものとはなり難いケースも現われている。また経営の特化は農産物の販売を重要なものとするが、ここでは農民の組織化がはかられ、その中で新しいタイプのリーダー(担い手)が現われている。稲作中心の農業で生産物(米麦)を全量政府が買入れるもつてはこの種のリーダーの必要はなかつた。

(2) 昭和36年の農業基本法では、農外労働市場の拡大を契機に零細農の離農を進め、残つた農家の経営面積の拡大をはかる、いわゆる構造政策が中軸をなしている。農業の担い手は経営規模を拡大し他産業従事者と均衡する所得を実現する‘自立経営’だとされた。しかし現実には、①既存農業労働力の流出は主に兼業としてであつて離農は限られていた。②さらに農地の転用を契機とする地価上昇のもとで農地の売買は急速に減少していった。③他方、米をはじめ牛乳、果実の過剰生産が現われ農産物価格は低迷し生産制限を余儀なくされた。こうして自立経営はむしろ減少していったのである。この過剰生産にはコムギをはじめとする各種農産物の輸入がからんでいる。たとえば西日本では、かつては夏作に水稻、冬作にムギ、ナタネを栽培する二毛作がやられていたが、コムギやナタネは輸入穀物に押されて減退していったのである。それらに代る有力な作物を欠いたまま水稻単作化の傾向が顕著となつていった。

(3) 穀物輸入が増大するなかで我が国の穀物自給率は低下していった。この自給率の低下が問題とされたのは昭和47~8年における国際的な穀物価格の上昇に直面してであつた。47年における自立経営の生産シェアは僅か30%にすぎなかつたのである。こうして食糧自給力強化の観点から男子農業専従者を擁する農家を自立経営とともに農業生産の中核的担い手(中核的農家)とし農政の中軸の対象とする構想が打ち出された。しかし具体的にとられた政策としては麦作振興(麦価支持)以外にみるべきものはなかつた。労働力流出は依然として続き、中核的農家は47年の163万戸から86.7万戸(59年)へと減少するに至つている。

(4) ただし農家数の減少にかかわらず中核的農家の生産シェアはそれ程低下していない。47年に65%だつた生産シェアは59年の58%にとどまつている。これは中小家畜や施設園芸などの集約部門で生産拡大が進んだことによるところが大きい。稲作(穀作)部門で中核的農家が占める生産シェアは30%にすぎない。食

糧生産の最も基幹的な部門で規模拡大がおこなわれている。

穀作経営における規模拡大は経営面積の拡大を前提とせざるをえないが、それは容易ではない。①一つには地価の上昇が著しいこと、②二つには稲作は機械化したことによつて兼業でもやれること、こうして零細農の離農は容易に進行しないこと、③さらに穀作経営では水稲以外に収益的な作物を容易に見出しがたいという事情がある。

(5) だが近年、少数ながら借地によつて経営面積を拡大する農家が現われている。中には10 ha, 20 haといった経営もある。しかし借地による経営面積の拡大には耕地の分散がつきまとい、大規模経営としての効率は十分に発揮されるに至っていない。

これと対照的な試みは集団的土地利用である。集落全体の耕地を幾つかのブロックに分け、転作のコムギやダイズ、さらには飼料作物を作付し、それ以外のブロックは水稲にあて、転作ブロックを順次回してゆこうとする試みである。こうしたムラぐるみの土地利用は、かつて英国でも enclosure 以前、クローバや飼料カブの導入に際して行われた例がある。

(6) 集団的土地利用の担い手は専業的農家である。しかし農協など農業団体のリーダーが果たす役割も重要である。その意味で彼らも農業の担い手に加えるべきではないかというのが本稿の主張である。高度経済成長以降の農業構造変化のなかで担い手の機能は分化し農民以外の人々によつても分担されるケースが先進的な部分で現われているのである。

文 献

- Fitzherbert, J. 1523 *The Boke of Surveying and Improvements*. Theatrum Orbis Terrarum, Amsterdam
- 福岡県企画開発部・九州経済調査協会 1984 福岡県経済の構造と課題。九州経済調査協会, 福岡
- Havinden, M. A. 1961 *Agricultural Progress in Open-field Oxfordshire*. *Ag. H. R.*, 9: 73-83
- 井上晴丸 1951 近代日本農業技術史研究の断想。歴史評論, 5 (1): (引用は“井上晴丸著作集”Ⅲ: 56-80 頁による)
- 井上晴丸 1953 農業における日本の近代の形成。農業発達史調査会編: 日本農業発達史, I, 中央公論社, 東京, 53-118 頁
- 今村奈良臣ほか 1986 どうするこれからの農地流動と有効利用(座談会)。農業と経済, 52 (1): 6-34
- 磯辺俊彦 1959 いわゆる‘佐賀段階’の形成過程。農業発達史調査会編: 日本農業発達史, 別巻(下)。中央公論社, 東京, 3-48 頁
- 岩片磯雄 1954 農業経営学。養賢堂, 東京
- 陣内義人 1983 四転輪作方式による集団転作。梶井功・高橋正郎編: 集団的農地利用。筑波書房, 東京, 461-502 頁
- 甲斐 諭 1984 九州における農産物過剰と需給調整—転作物の定着と団地化転作の効果—。土屋圭造編: 農産物の過剰と需給調整。農林統計協会, 東京, 253-274 頁
- 経済同友会 1960 日本農業に対する見解。日本農業年鑑刊行会編: 日本農業年鑑 1961。家の光協会, 東京, 375 頁
- MAFF 1970 *Farm Classification in England and Wales 1968*. HMSO, London
- MAFF 1971 *Farm Classification in England and Wales 1960-1970*. HMSO, London
- 清水正昭・遠藤 肇ほか 1976 日本農業の担い手。日本農業年鑑刊行会編: 日本農業年鑑 1977。家の光協会, 東京, 45-80 頁
- 野見山敏雄 1986 a 土地利用型大規模経営の成立条件。福岡農経試経営研究資料, 138
- 野見山敏雄 1986 b 土地利用型大規模経営の成立条件。農業経営通信, 149: 7-9
- 農林漁業基本問題調査会 1960 農業の基本問題と基本対策。農林統計協会, 東京
- 農林漁業基本問題調査会事務局監修 1960 農業の基本問題と基本対策(解説版)。農林統計協会, 東京
- 農林統計協会編 1974 昭和48年度農業白書。農林統計協会, 東京
- 農林統計協会編 1986 a 昭和60年度農業白書。農林統計協会, 東京
- 農林統計協会編 1986 b 昭和60年度農業白書附属統計表。農林統計協会, 東京
- 阪本楠彦 1962 構造改善政策のもたらすもの。近藤康男ほか編: 日本農業年報, XI。御茶の水書房, 東京, 3-16 頁
- 桜井 豊 1948 農業生産力論。八雲書店, 東京
- 椎名重明 1962 イギリス産業革命期の農業構造。御茶の水書房, 東京
- 白崎暉雄 1986 大規模稲作経営の技術構造。北陸農経試経営研究資料, 26: 22-34
- 竹本平一 1984 21世紀型稲作農業。富民協会, 東京
- 田中 定 1939 佐賀農業論。経済学研究, 9 (3): 39-82, 9 (4): 53-80
- 田代 隆 1976 資本主義と農業問題。田代 隆・花田仁佐編著: 現代日本資本主義における農業問題。御茶の水書房, 東京, 3-54 頁
- 田代洋一 1986 農家の分化と農業生産の担い手をめぐる課題。農業と経済(別冊): 農業白書の徹底分析, 80-88 頁
- 東畑精一 1936 日本農業の展開過程。岩波書店, 東京
- 東畑精一 1938 (戦時及び戦後の農業経営問題)報告 1, 農業経済研究, 14 (3): 4-33
- 東畑精一 1956 日本農業の担い手—歴史的スケッチ—。農業発達史調査会編: 日本農業発達史, IX。中央公論社, 東京, 561-604 頁

- 戸島信一・小林恒夫 1985 土地利用型大規模経営の展開構造. 九州大学農学部農業経済学教室研究資料, 25
- 都留大治郎 1977 農民層分解と生産力主体の追及—三つの軌跡をめぐって—. 経済学研究, 42 (1~6): 415-429
- 梅木利巴 1984 青果物流通と卸売市場. 川村琢監修: 現代資本主義と市場. ミネルヴァ書房, 京都, 158-180 頁
- 八木宏典 1983 水田農業の発展論理. 日本経済評論社, 東京
- 山田龍雄・太田遼一郎 1967 佐賀県農業発達史. 佐賀県, 佐賀
- 吉村正晴 1961 自由化と日本経済. 岩波書店, 東京
- 古岡昭彦 1971 近代イギリス経済史. 岩波書店, 東京
- 綿谷尠夫 1951 農地改革後, 農業生産力の担当者となる階層の問題. 農地改革記録委員会編: 農地改革顛末概要. 農政調査会, 東京, 950-977 頁
- 綿谷尠夫 1959 資本主義の発展と農民の階層分化. 東畑精一・宇野弘蔵編: 日本資本主義と農業. 岩波書店, 東京, 191-303 頁
- 全国農業協同組合中央会 1982 '過度に輸出に依存しない日本経済'を求めて. 農業と経済, 49 (1): (1)-(13)

Summary

Rural exodus has proceeded greatly during and after the period of a rapid growing economy in Japan that started in 1960s. The proportion of older men and women in agricultural workers has increased. It has been feared that Japanese agriculture may face a drastic decline in production in the near future. The purpose of this study is to observe the structural change in agriculture, relying on agricultural census data and other public statistics, and to find out who are to be the leaders of agricultural industry today. There is no doubt that the leaders chiefly consist of leading farmers. What kinds of farmers were or are to be the leading farmers, however, has often been discussed in articles on Japanese agriculture since pre-war days. The observations are summarised as follows :

(1) The leading farmers were larger landowners (who also cultivated a part of their land themselves) in the Meiji era. After those landowners became rentiers, the larger owner-tenants consisted of leading farmers in the Taisho and early Showa era. The function of those leaders were mainly to extend improved methods of husbandry. The improved husbandry they advocated, however, were chiefly concerned with rice farming. The category of leading farmers of this kind can not be applied to the farmers after the World War II, especially since 1960, because the specialization of farming in various enterprises has advanced and the technique and the ways of management have differed between various types of farms or between larger and smaller farms.

(2) In the Agricultural Basic Law in 1961, the farmers on enlarged farms were expected to be leading farmers for future purposes and those farms were defined as "viable farms" on which the farmers could earn an income at least comparable with wages in other industries. The enlargement of the sizes of farms has not so proceeded as was expected, because ① the movement of farm workers has been largely limited to younger family members and most of smaller farms have remained as part-time farming ; ② that the amount of land sold has been decreased sharply coupled with the rapid rise of land values; and ③ that the returns of farming have not kept up with the rising land values due to comparatively low prices of agricultural produces under the conditions of overproduction of various produces. This overproduction was accelerated by the import of grains and other agricultural produces.

(3) With the increase in imported grains, domestic supply of grains has decreased. The proportion of domestic supply of grains to the total were only 45% in 1970 as compared with 82% in 1960. The Ministry of Agriculture emphasized the necessity of improving domestic supply of agricultural produces when the grain prices rose sharply in the world market in 1972. The Ministry also recognized the farmers on full-time farm households, in addition to viable farms, as leading farmers in agricultural industry, for the share of viable farms output to the total was only 30% at that time. In spite of those measures the movement of agricultural workers to non-agricultural sectors continued. The number of full-time farm

households decreased from 1,630,000 in 1972 to 867,000 in 1984.

(4) The shares of gross output by full-time farm households to the total were higher on intensive types of farms (dairy, pigs, poultry and horticulture). On rice farms, the share was only 30% in 1984. The enlargement of the sizes of farms is a key factor for rice farms to increase the farming returns. But it is difficult, in general, under the present conditions of a narrow land market.

(5) The number of farms over 5 ha, however, tends to increase in recent years. Most of them rented in land from smaller farm households. It has been observed that some of them are from 10 to 20 ha in scale. But these farms largely consist of many plots of land (fields) which are small in size and scattered, and it obstructs the efficient use of farm machinery and labor.

Another trial of enlarging the size of operation is found in group farming. In this trial all plots of one village are usually divided into several blocks, Wheat, soybeans and, in some cases, forage crops are raised on one or two blocks and the rest are raised to rice.

(6) The leaders of group farming are mostly of full-time farmers. It has been often observed, however, that some staff members of agricultural cooperatives also have performed a great part through their efforts and advices in organising those group farming. Such staff members should be included in the leaders of agricultural industry. This is a point that this study maintains. The functions of leaders have been manifold and tends to be borne by different persons (who are not necessary farmers) with the changes in agriculture especially since 1960.